医療機器届出番号:27B1X00045000006

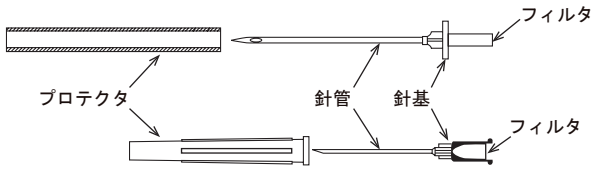
機械器具 47 注射針及び穿刺針
一般医療機器　通気針　70199000

通　気　針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
1. 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】
1. 形状・構造



2. 材質
針管：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】
本品は、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針である。チューブ及びフィルター付きもある。

【使用方法等】
1. 輸液容器のゴム栓に輸液セットのびん針を刺し、輸液容器を逆さまに吊るします。
2. フィルタの部分を指で蓋をした状態のまま、本品を輸液容器のゴム栓に刺し、針先が液面より上に出たことを確認してからフィルタ部分の指を放します。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞
1. 誤って手指等に針を刺さないよう取扱いには十分注意してください。
2. プロテクタを外すときは、針先がプロテクタに触れないよう注意してください。［針先が変形し、穿刺しづらくなるおそれがあります。］
3. リキャップしないでください。［リキャップ自体に誤穿刺のおそれがあり、また、誤って斜めにリキャップすることで、針先がプロテクタを貫通するおそれがあります。］

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
1)本品は合成樹脂を用いた製品のため、温度が低下するにつれて強度が低下することから取扱いには注意すること。［破損のおそれがある。］

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管方法
水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間
包装の使用期限欄を参照のこと。
有効期間：滅菌後4年（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売（お問い合わせ先）
ニプロ株式会社
電話番号：06-6375-6709

製造
ニプロ医工株式会社

針先注意
処置後の誤刺注意

NIPRO　ニプロ株式会社